

美里町過疎地域持続的発展計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果及び町の考え方について

美里町過疎地域持続的発展計画（案）について、町民の皆さまから意見を募集したところ、ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。寄せられましたご意見に対する町の考え方及び町の方針について、次の通りお示しします。

1. 意見募集期間 令和7年11月25日（火）から令和7年12月16日（火）まで
2. 意見書提出者数 1件（1名）
3. 意見に対する町の考え方及び方針

番号	意見	意見に対する町の考え方及び町の方針
1	<p>【財政の現実と計画の乖離について】</p> <p>本町の財政は、長年の人口減少と税収減に加え、社会保障費の増加、公共施設の維持更新費の増大により、極めて硬直化している。経常収支比率は高い水準で推移し、政策的に自由に使える一般財源はほとんど残されていない。この、状況下で、宅地造成、賃貸住宅整備、交流拠点の新設を同時並行で進めるためには、財政面の裏付けが不可欠であるが、計画素案にはその説明がほとんどない。</p> <p>財政は“無限にある前提”ではなく、限られた資源の再配分によって初めて実現可能となる。現在の計画素案では、施策を「増やす」方向の項目は多く列挙されているものの、「減らす」「合理化する」項目が非常に乏しい。人口減少社会においては、事業・施設・組織のスリム化は避けては通れない課題であり、その議論を欠いたまま新規事業を積み重ねることは、将来世代に負担を押しつける結果になりかねない。</p>	<p>本計画の基本方針として、美里町振興計画及び美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の緩和や人口規模の確保と共に持続可能なまちづくりを図ることとしており、振興計画や総合戦略を踏まえた上で、地域社会の形成を推進する過疎対策を実施することとしている。</p> <p>については、個別具合的な内容に関しては、美里町振興計画のアクションプランにあたる美里町振興計画実施計画の中で毎年検討を加えるローリング方式により、見直し・改善を加えながら、次年度以降の事業に反映させることにより実効性を確保することとしている。</p> <p>本計画（案）に記載しているとおり、歳入の確保とともに将来負担の軽減を図り、財政基盤の強化に向け、歳出の削減や地方債残高の縮減などに努めながら、「選択」と「集中」による効果的な事業選定により、過疎対策事業債を活用し、基金へ積立を行うことで過疎対策の費用負担の平準化を図ってまいります。また、ご意見は今後の各種計画の推進に参考とさせていただきます。</p>
2	<p>【ふるさと納税の低迷と商工業の萎縮について】</p> <p>本町の大きな課題の一つとして、ふるさと納税の著しい低迷が挙げられる。町のふるさと納税額は熊本県内で40位と低迷し、他自治体と比較して、圧倒的に見劣りする。ふるさと納税は単なる財源確保の手段ではなく、町内事業者の販路開拓、売上向上、商品開発につながる「商工政策そのもの」である。</p>	<p>本計画の基本方針として、美里町振興計画及び美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の緩和や人口規模の確保と共に持続可能なまちづくりを図ることとしており、振興計画や総合戦略を踏まえた上で、地域社会の形成を推進する過疎対策を実施することとしている。</p> <p>については、ふるさと納税に関する施策・事業に関して、美里町第2期ま</p>

	<p>しかし現状ではその機能が十分に発揮されていない。 特に問題と感じる点は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間事業者の選定基準が不透明で、町内事業者との連携が弱い ・ 返礼品の選定に戦略性がなく、PR力が不足している ・ ふるさと納税のKPI（数値目標設定）が存在しない ・ 事業者への伴走支援が不十分で、新規参入が増えにくい ・ 寄附者分析やターゲット戦略がない <p>ふるさと納税は「地域の産業振興」と「自主財源確保」を同時に達成できる施策であり、本町にとって最も効果的な政策の一つである。計画素案にはこの点が十分に盛り込まれておらず、改善が強く求められる。</p>	<p>ち・ひと・しごと創生総合戦略の計画書に重要業績評価指標（KPI）の設定を行い進めている状況である。</p> <p>本町においても、ふるさと納税施策・事業に関して、持続的なまちづくりを図るうえで、非常に重要であると考えているため、ご意見は今後の施策・事業実施の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>【移住・定住政策の強化について】</p> <p>移住政策は本町の将来を左右する極めて重要な分野である。素案では、住まいの確保、二拠点居住、交流促進などが重点的に記述されている点は評価できる。一方で、政策が「施設整備」に偏っており、移住者を支える「人の仕組み」が不十分であるように感じる。</p> <p>移住者が定着するためには、住宅ではなく、地域コミュニティとのつながり、仕事、子育て、生活環境といった多面的な要素が必要である。特に、移住後の地域コミュニティに溶け込めないケースや、相談できる体制が不十分なことによる離脱は全国で広く見られる課題である。</p> <p>そのため、本町に必要なのは以下の施策である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住コーディネーターの専任化と常設化 ・ 地域住民と移住者をつなぐ「交流の場」の整備 ・ 仕事づくりの支援（副業・テレワークを含む） ・ 移住者コミュニティ形成の支援 <p>これらは大規模な予算を必要としないが、移住定着率の向上には非常に効果的である。現計画素案ではこの視点が弱く、ソフト施策の充実が求められる。</p>	<p>本計画の基本方針として、美里町振興計画及び美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の緩和や人口規模の確保と共に持続可能なまちづくりを図ることとしており、振興計画や総合戦略を踏まえた上で、地域社会の形成を推進する過疎対策を実施することとしている。</p> <p>本計画（案）においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住定住の促進（その対策）として、移住相談体制を整え、情報不足や不安を解消することで、移住希望者の裾野の拡大と定着促進につなげることを。 ○次世代の担い手確保・育成を行うことに加え、地域の魅力を主体的に発信し、交流の核となる「地域づくりの担い手」育成を行うため、ワークショップ等を通じて、地域課題の解決を担うリーダーの発掘に努めることを。 <p>を対策として掲げ、ソフト事業に関しては、事業計画中の過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住の表に事業例として、掲載しております。</p> <p>ご意見は今後の施策・事業実施の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>【地域コミュニティの再構築について】</p> <p>人口減少に伴い、地域コミュニティの希薄化は深刻な課題となっている。高</p>	<p>本計画の基本方針として、美里町振興計画及び美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少の緩和や人口規模の確保と共に持続可能</p>

	<p> 齢化により地域活動が縮小し、行事・消防・自治会などの担い手不足が顕著である。コミュニティの機能が失われれば、災害時の助け合いの力も弱まり、地域の存続そのものが危うくなる。そのため、住民が自然と集まり、交流し、新たなつながりが生まれる「場」をつくることが不可欠である。これは単に施設を建設することではなく、 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使いやすい場所 ・ 多世代が立ち寄れる環境 ・ 常に誰かがいる安心感 ・ 地域活動の拠点となる仕組み <p> をデザインすることである。過疎地域において「人が集う場」は地域の生命線であり、計画の中でも中心的に位置づけるべきである。 </p>	<p> なまちづくりを図ることとしており、振興計画や総合戦略を踏まえた上で、地域社会の形成を推進する過疎対策を実施することとしている。本計画（案）においては、集落の整備等として、現況と問題点及びその対策について、 </p> <p> ○地域コミュニティ助成事業やおもやい応援補助金などの地域コミュニティ支援事業を有効活用したコミュニティ支援のこと。 </p> <p> や事業に関しては、事業計画中の過疎地域持続的発展特別事業 集落整備の表に事業例として、掲載しております。 </p> <p> ご意見は今後の各種計画の推進及び策定の参考とさせていただきます。 </p>
5	<p> 【公共施設の老朽化と維持管理の問題】 </p> <p> 本町が抱える大きな現実として、公共施設の維持更新コストの増大がある。人口減少に伴い、利用者が減少している一方で、老朽化の進行により更新費用が確実に増加していく。これは全国どの自治体も直面しているが、本町のように財源が厳しい自治体では特に深刻である。したがって、計画には「施設統廃合の方針」「優先順位」「廃止を選択する基準」など、現実的な判断軸が必要である。これを明示しないまま新規施設整備を進めることは、財政負担の増大に繋がる。 </p>	<p> 公共施設は過去の過疎対策事業債等により順次整備を行っておりますが、整備状況は依然として低水準にあると感じております。安定した財政運営を行うためにも、施設の更新時期や社会環境の変化を見極め、美里町振興計画を基本として、過疎地域持続的発展計画、辺地総合計画、公共施設等マネジメント計画により計画的な整備を進めることとしております。 </p> <p> ついては、公共施設の個別具体的な内容については、美里町公共施設等マネジメント計画において、定めることとしており、本計画（案）においては、美里町公共施設等マネジメント計画との整合を図るうえでの策定となっております。 </p> <p> ご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。 </p>